

中国帰国子女と中国人就学生—地域支援と日本語習得—

山田陽子（名古屋市立大学大学院博士後期課程）

キーワード：中国帰国子女 中国人就学生 日本語

はじめに

中国帰国子女は、親の日本帰国に伴う中国からの移民と考えられる。一方、中国人就学生（本研究では「日本語学校生」とする）は日本の高等教育機関入学を目的に中国から来日した長期滞在者である。この両者では受け入れ側のサポートや日本語教育にどのような相違があるのか、また両者を「生活者」としての外国人という視点から考えた場合、今後どのような施策が必要なのかを異なる地域（長野県下伊那郡泰阜村・愛知県名古屋市）の事例に基づいて発表する。（本研究では、学校・日本語学校などの組織的な日本語教育環境外に置かれた、いわゆる就労目的の外国人滞在者および支援のあり方が就学生とは明らかに異なり同じには論じられない留学生は考察の対象としないことにする）

（1）研究の特色と位置づけ

本研究の考察対象者（中国にルーツをもつ若者・子ども）

中国帰国子女（中国帰国児童生徒）	中国人就学生
日本国内の小・中学校 における日本語学習者	日本国内の日本語学校 における日本語学習者
フィールド：泰阜村・ほかの地域	フィールド：愛知県名古屋市

同じ中国から来た若者・子どもを対象に地域特性、支援、担い手、日本語習得過程を比較検討するところに特色がある。中国帰国子女と中国人就学生との比較だけではなく、中国帰国子女教育を実践した二つの異なる地域（長野県泰阜村・愛知県名古屋市）についても比較することで泰阜村の地域支援の独自性を明らかにする。日本語教育において地域および支援の担い手が果たす役割に着目する。

本研究は現在および将来の外国人に対する日本語教育における議論の基盤となる事例として位置づけることができる。

（2）研究目的

今後どのように日本語教育をとらえていけばよいのか、増加し続ける外国人への日本語教育の課題を明らかにすることを目的とする。

（3）研究方法

日本国内の公立の小・中学校と民間の会社組織である日本語学校をフィールドとし、面接質問紙調査法、参与観察、インタビュー、聞き取りおよび文献・史資料からの調査研究法を併用する。

1. 中国帰国子女教育

1-1. 適応

適応の段階は、「夢中期」、「不満期」、「諦観期」、「適応期」の4つのプロセスに分けられる（泰阜南中学校、1989、10）。

1-2. 活発な交流活動の展開——他校帰国子女との交流

2. 中国帰国子女と就学生に対する地域支援

中国から来日して2年間の日本語学校生活とその後の数年間の日本滞在者である就学生には、国や地方自治体、地域住民からの支援はほとんどない。

中国帰国子女教育実践を行った泰阜村とその他の学校の研究報告書を精査し、当時子女教育を実践した元教師に聞き取りを行なうことで両校の日本語教育の担い手など地域支援のあり方および中国帰国子女教育実践の違いが明らかになった。

市町村合併で新たな行政単位が生まれると過去の出来事は忘れさられる。しかし、泰阜村は市町村合併話に乗らなかったため、中国帰国者の歴史を忘れず、また他の行政の影響や干渉を受けることなく、村独自で中国帰国子女への日本語教育支援を活発に展開できた。村（行政）の積極的なリードのもとで日本語教育が実践され、さらに村（行政）と教師と村民三者、すなわち官・学・民の連携が力を発揮した。中国帰国者を受け入れた地域が学校や行政と連携し教育機能を発揮した。つまり地域の教育力が十分に活かされるとともに、地域の再生が確認されたのである。

中国帰国子女が多様な人間関係を体験できたのは、共に学ぶ一般児童生徒の存在があったからである。泰阜村の中国帰国子女教育は、常に一般児童生徒との相互啓発のもとで展開されているのに対し、名古屋市居住中国人就学生の日本語学習環境は、日本語学校内のみで、受験目的に外国人のみの学習環境に置かれたものである。日本語学校は他の小中高校との連携や地域住民との交流がない。

就学生および日本語学校は文部科学省の教育指導管轄外であるため、中国帰国子女教育のような研究協力校指定制度はない。中国帰国子女を受け入れた小中学校が研究協力校指定を受け、体系的な教育を構築できたと大きく異なる。また就学生には地域支援はない。このように中国帰国子女と就学生の事例は今日および将来の外国人に対する日本語教育に多くの示唆を与えるものである。

3. 相違点のまとめ

中国帰国子女—— 識字教育からのスタート、マンツーマン方式、日本人との相互作用、定着が前提、官・学・民連携、文部科学省研究協力校指定

中国人就学生—— 一定レベルの日本語能力をもって来日する。進学に向けた日本語教育、外国人の集団学習、中国に帰ることが前提、地域支援なし、法務省管轄、出席率主義

・教育の担い手の違い、歴史的背景の違い

4. 必要な施策

①支援ネットワークの構築（官・学・民）協働、連携、交流

②日本語教育担当行政窓口の一本化 {（法務省・文部科学省）、日本語教育振興協会}

参考文献

山田陽子（2007）『中国帰国者』の定着自立援護—生活支援と子女教育』編集委員会編『満洲泰阜分村—七〇年の歴史と記憶』不二出版